

1 地域水産業再生委員会

組織名	高知地区地域水産業再生委員会高岡部会
代表者名	部会長 山崎 国光

再生委員会の 構成員	高知県漁業協同組合、土佐市、須崎市、中土佐町、四万十町 高知県水産振興部中央漁業指導所
オブザーバー	高知県水産振興部水産政策課

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	地 域：土佐市（宇佐地区） 須崎市（深浦地区、池ノ浦地区、久通地区） 中土佐町（矢井賀地区） 四万十町（志和地区）
	漁業の種類：一本釣り漁業（85） 養殖漁業（31）、採介漁業（0） 刺網漁業（70）、小型定置網漁業（9） ※（ ）は経営体数 漁業者数 114名（兼業含む）

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高知県中西部に位置する本地域は、数十キロに亘るリアス式の海岸線と土佐湾に流れ込む黒潮により多様な漁場が形成されており、多くの漁業が営まれている。

▼一本釣り漁業（多鉤釣り・ひき縄）

土佐市宇佐地域では一本釣り漁業による、ウルメ・サバ・アジなどを主な対象種とした多鉤釣り漁業やカツオやマグロ類などを対象としたひき縄漁業が主に行われており、その他にカンパチ養殖、小型定置網、刺網漁業等が営まれている。釣り漁業者は、その多くが多鉤釣り漁業とひき縄漁業を兼業しており、季節に応じて漁獲対象種を変えている。

最も多く水揚げされるウルメは、主な用途が加工用であり、漁獲量が多くなると魚価が下落してしまう傾向にある。そのため、漁業者や漁協は、魚価の下落を防ぐため、1日1隻あたりの漁獲制限等を行っている。また、漁獲制限量を増加させ、かつ単価を高く設定できる高鮮度の生鮮ウルメの出荷にも取り組んでいる。

漁協は、最も人口が集中している高知市周辺へのアクセスが他の主な水揚げ地に比べて近いという利点を活かして、県内向けに秋から冬にかけてのアジ・サバの活〆出荷などにも取り組んでいる。

また、近年の水産資源の減少は、漁業経営を維持していく上で危機的な状況にあることから、土佐市や須崎市ではヒラメやイサキ等の種苗を放流し、地先海域での水産資源の増大に向けた取り組みを行っている。

▼アサリ漁業

高知県のアサリ主要産地である浦ノ内湾（主に土佐市）におけるアサリの漁獲量は、昭和58年頃の約2,800tをピークに減少傾向が続いており、近年は特に落ち込みが大きく、漁業として成立していない。アサリ減少の要因としては、アオサやホトトギス貝の増加による生育阻害、外敵による食害などの複合的要因があると考えられている。

本地域の浦ノ内湾では、アサリの資源保護・回復に向けて、漁獲区域のほぼ全域にあたる約26haをアサリの禁漁区域に指定し、その区域で増殖試験を行うなどの取り組みを行っている。

▼観光釣り筏

中土佐町矢井賀では、漁協及び漁業者が観光釣り筏による観光客の誘致に取り組んでいる。10月から翌年5月にかけて運営されており、近年は年1,500人から1,900人の利用客がある。釣り筏はピーク時で最大6基を設置していたが、台風被害により2基が大破し、現在は4基となっている。筏の基数減は利用客離れの原因ともなっており、ピーク時の5,000人を超える利用客数から比較すると、近年の利用客数の減少は顕著である。しかしながら、問い合わせ・申込み数は利用客以上にあり、断りを入れている状況が続いていることから、筏の再設置が待たれている。

観光釣り筏は地元漁業者によって運営されており、利用料は重要な漁業外収入となっている。また、地域外のみならず県外からの利用客も多い観光釣り筏事業は、地域振興の側面からも重要な位置付けとなっている。

▼イセエビ刺網漁業

須崎市から四万十町にかけては数十キロに亘って入り組んだ岩礁域が続き、イセエビの成育に適した環境となっていることから、これらの地域では刺網漁業が盛んである。近年は磯焼けも問題となっているが、イセエビが成育する環境を守り、資源管理型の持続可能な漁業としていくため、様々な取り組みが地域ごとに行われている。

漁獲されたイセエビは、その大半は漁業者自らによって産地仲買人や量販店、飲食店等へ直接出荷されているが、漁協や漁業者、地域が一体となって、イベント等を通じてイセエビ産地としてのPR活動も行っている。

▼養殖業

土佐市宇佐地区から須崎市にかけて続く浦ノ内湾は波浪や潮流の影響を受けにくい静穏なりアス式の内湾であり、一年を通して温暖な気候に恵まれている。この条件を生かして昭和30年代から真珠養殖が始まり、40年代からはハマチ養殖がおこなわれてきた。現在はマダイ・カンパチ・シマアジ養殖を中心として、一部モジャコ（ブリの稚魚）採捕と蓄養も行われている。一方で漁場環境の悪化も進み赤潮の頻発と長期化が問題となっている。

浦ノ内湾の入り口に位置する土佐市宇佐地区では、6経営体がカンパチやシマアジ養殖を営んでいる。さらに、湾に入った須崎市深浦地区では25経営体がマダイ養殖に従事しており、日本国内のマダイ生産量4位の高知県の生産量約5,700tの1/6にあたる約1,000tを生産している。しかし、近年の魚価の低迷や養殖餌料の高騰による漁業経営の悪化や、当地区のマダイ養殖業者の6割が60歳以上であることから、後継者の確保及び育成による生産量の維持が喫緊の課題である。

養殖業者は養殖グループを結成し、グループ単位で様々な活動をしている。そのうちの2グループは「乙女会」や「土佐鯛工房」として、ブランド鯛の生産・販売にも取り組んでいる。統一された餌料を用いること等により品質の高め、それぞれ「乙女鯛」（乙女会生産）、「海援鯛」（土佐鯛工房）と命名してPR・販促活動等を行っている。また、両グループは高知県が定める「養殖協業体」としても認定を受け、経営の効率化や新規就業者の確保等にも取り組んでいる。

※養殖協業体：3経営体以上で構成されるグループで養殖業共同改善計画を作成し、それに組み込んでいくことで、県から認定される組織。

※乙女鯛：数種のハーブを配合した飼料で飼育し、1年半程度で約1kgの鯛を生産して出荷する。

※海援鯛：魚粉含量の高いハイグレード配合飼料をベースにビタミン、ミネラルを添加した飼料で飼育する。無投薬で飼育することを前提としているほか、体色等独自の基準で選別を実施する。2年で約1.8kgの鯛を生産し、その後1年間かけて周年出荷する。

(2) その他の関連する現状等

▼地域イベントへの参加

毎週土曜日に宇佐市場にて土佐市商工会が宇佐土曜市を開催しており、新鮮な魚介類のほか、地元の野菜や果物、加工品などを販売している。漁業者は輪番制で操業し、同イベント用の漁獲物を水揚げしている。

▼地元企業との関連

須崎市深浦地区には、複数の養殖関連企業が存在する。A社は日本国内のマダイ種苗生産量1位の種苗会社であり、近年はカンパチ人工種苗の生産にも力を入れている。また、乙女鯛の餌の調達から加工、出荷、輸送に関わるB社、海援鯛の餌の調達から出荷に関わるC社といった企業があり、それぞれ養殖業者との関わりが深い。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

■ 漁業収入の向上

【多鈎釣りの振興】

- ・ 漁業者は1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める自主的な漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。
- ・ 漁業者は、漁獲直後から手で触れることなく海水氷で保冷することによって、高鮮度のウルメを水揚げする。漁協は、こうして漁獲されたウルメを刺身用としての出荷に取り組む。
- ・ 漁業者は、漁獲したサバの一部を活かしたまま水揚げする。漁協は、このサバを「宇佐サバ」と名づけ、刺身用としての出荷に取り組む。同時に、アジについても同様の取り組みを行う。
- ・ 漁協及び漁業者は、ヒラメやイサキ等の種苗放流を実施し、地先海域での水産資源の増大に取り組む。

【ひき縄の振興】

- ・ 漁協及び漁業者は、中層式ビニール海藻魚礁の設置を検討し、中層に生息するシイラやカツオ等の回遊性魚類の保護生息場としての蛸集基盤の確立を図る。

※中層式ビニール海藻魚礁：水深130m～150m線にスチロールフロートを浮かべロープに樹木（ヤマモモ、雑木等）、人工海藻、丸型フロート、古網を設置する、簡易かつ経済的にも安い人工海藻魚礁のこと。

【アサリ漁の復活】

- ・ 漁協及び漁業者は、宇佐地区協議会の構成員として、アサリ資源を保護・回復させるための効果的な手法を確立し、適切な管理に努める。

※宇佐地区協議会：高知県漁協宇佐統括支所・深浦支所、漁業者、アサリ販売業者などが構成員となり、上記の取組みを推進する活動を行っている。

【観光釣り筏による地域振興】

漁協は、観光釣り筏の利用客を維持し、増加させるために筏の再設置を行う。

- ・ 町は、漁協や漁業者と連携し、来年度に中土佐町及び周辺の地域で開催される広域キャンペーン「奥四万十博」においても地域の主要観光スポットに位置付け、県内外に広くPRする。

【イセエビ漁の資源管理型漁業の推進と地域PR】

- ・ 漁業者及び漁協は、資源管理と環境保全に取り組み資源管理型漁業を推進することで、生産量の増加と維持を図るとともに、地域イベント等を通してイセエビの主要産地としての知名度向上を図る。

【養殖業の振興】

○新規就業者支援

漁協は、県の新規就業者支援制度を活用し、新規就業者の確保並びに育成を行う。

○飼育施設の有効活用

漁協は、廃業予定者の生産施設の備品情報を収集・整理し、新規就業者及び現就業者が有効利用できる仕組みを構築する。養殖漁業者は、この仕組みを活用して、生産施設の新規獲得や更新を行う。

○ブランド鯛に関する取り組み

- ・ 乙女会は、小割を増設し、薄飼いによる飼育魚の高品質化に取り組むとともに、関連企業等と連携して販路開拓も図る。

※薄飼い：1小割当たりの飼育密度を下げた状態で飼育すること。1つの小割に多くの養殖魚を入れた場合、疾病が発生しやすくなるほか、すべての魚に餌が行き渡らずに品質にバラツキが生じたり、魚同士が接触することで魚体にキズができて評価が下がるといったリスクが発生する。薄飼いすることでこうしたリスクが低減される。

- ・ 土佐鯛工房は、小割を増設し1養殖業者あたり5000尾の増産を図るとともに、既存取引先との取引量の増加や販路の開拓に取り組む。

○養殖グループによる新たな取り組みの推進

- ・ 乙女会や土佐鯛工房に属さない養殖業者は、従来の養殖グループでの経営の効率化や生産尾数の増加と品質の向上、販路の開拓等に取り組む。

○種苗の中間育成

養殖業者は、地元種苗会社A社の生産した養殖魚種苗の中間育成の受託を継続・拡大する。現在も受託しているマダイに加え、人工種苗生産が新たに取り組みられているカンパチについても受託し、漁業収入の上乗せを図る。

○漁場環境保全

漁協及び養殖業者は、浦ノ内湾の海水交換を改善し、赤潮の発生頻度の低減と長期化を抑制するため、湾口部の浚渫を行うほか、現在も行っている底質改良剤の散布を継続し、漁場環境悪化防止の取り組みを行う。

■漁業者の育成

漁協は、新たに漁業を営みたい方を支援するため、漁業研修の受け入れ等を積極的に行い、漁業者の育成を推進する。

■漁業コストの削減

・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早めるなどの減速航行を行うことにより燃油消費量を削減する。

・また、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。

・産地市場のない漁港を拠点（船の係留地）としている漁業者は、操業する度に拠点漁港、漁場及び産地市場のある漁港の3ヶ所を船で移動しなければならない。このことは拠点漁港と産地市場の分だけ余分に航行することを意味し、燃油消費量や労働時間が多く必要になる。そこで、漁協及び漁業者は、産地市場に近い漁港にも係留できるような仕組みを作ることによって利便性を高め、燃油消費量や労働時間の削減を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

操業にあたっては高知県漁業調整規則、海区漁業調整委員会指示等の法令を遵守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成27年度）

以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>【多釣り釣りの振興】</p> <ul style="list-style-type: none">・ウルメは主な用途が塩干物などの加工用であり、一度に大量に漁獲があると価格が下落する傾向にある。そのため、漁業者は自主的に1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。・漁業者は、県と共同開発した自動針はずし機を使うことによって、手で触れることなくウルメを漁獲し、漁獲直後から海水氷で保冷することによって、高鮮度のウルメを水揚げする。漁協は、このウルメを刺身用としての出荷に取り組む。これにより、刺身用の高鮮度ウルメの取扱高を増加させることで、漁獲制限の上限を上げ、かつ魚価の向上を図る。・漁業者は、漁獲したサバの一部を活かしたまま水揚げする。漁協は、このサバを活かして「宇佐サバ」と名づけ、刺身用としての出荷に取り組む。同時に、アジについても同様の取組みを行う。・漁協は、人口が集中している高知市周辺へのアクセスが、他の主要な水揚地に比べて近いという利点を活かし、これらの高品質な高鮮度ウルメ、宇佐サバ、活アジを量販店や飲食店に販売する。・活かして水揚げされたサバやアジは、市場の水槽で泳がされ、注文に応じて活かして出荷される。しかし、スレなどのため最長で2日しか持たない。そこで、漁協はより日持ちさせるための工夫を検討する。また、現在は常温海水を利用しているため、海水温が上昇すると魚が斃死するために活か出荷が出来ていない。そこで海水温を一定温度に保ち、海水温が上昇する時期であっても出荷できる体制を整えるため、冷水機の設置を検討する。・漁協及び漁業者は、ヒラメやイサキの種苗放流を行い、地先海域での水産資源の増大に取り組む。また、放流魚種の漁獲量の推移を調査し、混獲率や回収率が判別できる魚種については、その割合についても調査した上で、事業効果を検証し、翌年以降の放流有望種苗についての検討を行う。 <p>【ひき縄の振興】</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協及び漁業者は、中層に生息するシイラやカツオなどの回遊性魚類の保護育成場としての蛸集基盤の確立を図るため、中層式ビニール海藻魚礁の設置に向けて情報収集を行うとともに、設置の効果を検討する。 <p>【アサリ漁の復活】</p> <p>漁協及び漁業者は宇佐地区協議会の構成員として、「かぶせ網」や「海底耕うん」などに取組み、アサリ資源の回復に取り組む。また、禁漁区の設定、稚貝の間引きや放流などのアサリ資源の増殖策の検討を行う。</p> <p>※かぶせ網…干潟に網をかぶせ、エイやチヌなどの外敵からアサリの稚貝を保護する方法 ※海底耕うん…アサリに最適な生育環境を整えるため、海底を耕うんすること</p> <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>漁協は、利用客を増進し、できるだけ多くの申込者を受け入れるため、釣り筏1基を再設置する。</p> <p>また、広域キャンペーン「奥四万十博」の開催に向けて、関係機関と連携してホームページへの掲載等によるPRを行う。</p>
--------------	---

【イセエビ漁の資源管理型漁業の推進と地域PR】

▼資源保護の取り組み

イセエビの採捕に関しては、県漁業調整規則により規制がなされている。本地域の主要産地である須崎市池ノ浦地区及び久通地区、中土佐町矢井賀地区及び四万十町志和地区の漁協及び漁業者は、この規制より更に厳しい基準をそれぞれ独自に設定し、資源管理型漁業の確立に努めている。

池ノ浦地区では、180g以下のイセエビ（調整規則では13cm、概ね100g以下）の採捕を禁じており、このサイズのイセエビが漁獲された場合は、漁協が買い取った上で放流することにより、資源の維持に努めている。

他の地区でも、地域独自の禁漁期間の設定（月ごと）や禁漁区の設定等により、資源の維持に努めている。

また、すべての地区において漁協及び漁業者はウニや魚の駆除を行い、環境保全に取り組んでいる。

▼資源増殖の取り組み

志和地区の漁業者は、平成24年度より資源の維持増大を目的に、間伐材を利用した稚エビ魚礁の設置に取り組んでいる。平成26年度は、県水産試験場と連携し、人工海藻の設置を試験的に行った。

今年度は、間伐材による稚エビ魚礁の設置を引き続き行うとともに、人工海藻の設置の効果を検証し、今後の活用方法について検討する。

▼産地のPR活動

池ノ浦地区の漁業者で組織する池ノ浦伊勢えび組合は、漁協と連携してイセエビの個人配送に取り組む。この取り組みは、長年に亘り行ってきたもので、現在は固定客のリピーターを確保しており、口コミなどにより徐々にではあるが広がりを見せている。また、今年度より須崎市ふるさと納税の贈答品にもリストアップされ、人気を博している。

志和地区では、地域が一体となって年に1度、地域イベントを開催している。イベント時には漁業者はイセエビを販売し、産地としての知名度向上と消費の拡大に努めており、この取り組みを継続していく。

【養殖業の振興】

○ブランド鯛に関する取り組み

・乙女会のうち3養殖業者は、1養殖業者あたり1基の小割を増設し、薄飼いに着手、飼育魚の高品質化を目指す。

・また、関連企業B社と連携し、ドレス加工による付加価値の向上を図る。加工した乙女鯛は、B社が販売ルートを持つ北関東から東北方面の量販店・業務筋に向けて、航空便を活用しての高鮮度流通により販路を開拓する。

・土佐鯛工房は、1養殖業者あたり1基の小割を増設し、それぞれ5000尾の増産を図る。併せて、自治体及びC社と協力してメインの流通先である西日本方面へのPR活動や商談を行い、既存取引先の契約維持と新規顧客の獲得を図る。

○種苗の中間育成

養殖業者は、地元種苗会社A社の生産したマダイ初期種苗の中間育成を受託することで、漁業収入の上乗せを図る。また、同社が新たに事業展開を図っているカンパチ種苗についても中間育成試験、成長試験に協力し、今後の中間育成の受託に向けて連携を強化する。

○漁場環境保全

漁協及び養殖業者は、地元種苗会社A社の協力で底質改良剤を散布し、漁場環境悪化防止の取り組みを継続する。

【漁業者の育成】

・漁協は、新規漁業就業希望者を漁業研修生として積極的に受け入れ、担い手の育成を推進し、将来的な水揚量の増加を図る。

・漁業者及び漁協は漁業研修生と定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。

これらの取り組みにより、基準値より0.4%の収入向上を目指す。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油消費量の削減】 ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行を行うことなどにより燃費向上による燃油消費量の削減に努める。</p> <p>【燃油費、飼料費高騰時のリスク低減】 ・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油費、飼料費高騰時のリスク低減を図る。</p> <p>【拠点港の利便性を高める取組み】 ・漁協及び漁業者は、燃油消費量と労働時間の削減を図るため、漁船を産地市場に近い港にも係留できるように利便性を高めることについて、関係漁業者と協議を行う。</p> <p>【養殖グループでの作業省力化・効率化】 ・養殖業者は、養殖グループ単位で出荷作業等を共同で行うことで、省力化及び効率化を図る。</p> <p>これらの取組みにより、漁業コストを基準値より0.2%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営SN構築事業 省燃油活動推進事業 漁業担い手確保育成対策基金事業 高知県新規漁業就業者総合支援事業 担い手育成団体支援事業 高知県漁業生産基盤維持向上事業（多鉤釣りの振興） 栽培稚魚放流事業（多鉤釣りの振興） 中層式魚礁設置支援事業（ひき縄の振興） 水産多面的機能発揮対策事業（イセエビ漁の振興） 高知県養殖業協業化促進事業（養殖小割の増設） 高知県観光拠点等整備事業（観光釣り筏）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【多鈎釣りの振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウルメは主な用途が塩干物などの加工用であり、一度に大量に漁獲があると価格が下落する傾向にある。そのため、漁業者は自主的に1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。 ・漁業者は、県と共同開発した自動針はずし機を使うことによって、手で触れることなくウルメを漁獲し、漁獲直後から海水氷で保冷することによって、高鮮度のウルメを水揚げする。漁協は、このウルメを刺身用としての出荷に取り組む。これにより、刺身用の高鮮度ウルメの取扱高を増加させることで、漁獲制限の上限を上げ、かつ魚価の向上を図る。 ・漁協は、活メサバの畜養日数を3日程度にまで延ばす方法についてさらに情報収集する。また、海水温が高い時期でも活魚の取り扱いができるようにするため、冷水機を水槽に設置する。 ・漁協及び漁業者は、地先海域での水産資源の増大に取り組むため、前年に引き続きヒラメやイサキ等の種苗放流を行い、新たにカサゴの種苗放流も実施する。また、放流魚種の漁獲量の推移の調査を継続して行い、混獲率や回収率が判別できる魚種については、その割合についても調査した上で、事業効果を検証し、翌年以降の放流有望種苗についての検討を行う。 <p>【ひき縄の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、中層に生息するシイラやカツオなどの回遊性魚類の保護育成場としての蛸集基盤の確立を図るため、中層式ビニール海藻魚礁を試験的に設置する。 <p>【アサリ漁の復活】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は宇佐地区協議会の構成員として、「かぶせ網」や「海底耕うん」などに取組み、アサリ資源の回復に取り組む。また、禁漁区の設定、稚貝の間引きや放流などのアサリ資源の増殖策の検討を行う。 <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <p>漁協は、利用客を増進し、できるだけ多くの申込者を受け入れるため、前年度に引き続いて、1基を再設置する。これにより、ピーク時と同数の6基による運営体制とする。</p> <p>今年度で開催される広域キャンペーン「奥四万十博」において、各地で開催されるイベントでのPRや関係機関と連携してホームページへの掲載等によるPRを行い、利用客の確保に努める。</p> <p>また、この時期には地域の観光関連のインターネットアクセス数も増加することが予想される。そのため、中土佐町や観光会社等と連携した情報発信を行う体制の構築を図る。</p> <p>【イセエビ漁の資源管理型漁業の推進と地域PR】</p> <p>▼資源保護の取り組み</p> <p>各地区の漁協及び漁業者は、現行の禁漁区や禁漁期間、採捕サイズの制限等の取り組みを継続し、資源管理型漁業の維持に努めるとともに、ウニ駆除等の環境保全にも継続して取り組み、イセエビ資源の増殖を図る。</p> <p>▼資源増殖の取り組み</p> <p>漁業者は、人工海藻の設置について、昨年度より引き続き効果を検証し、効果が認められれば、設置数や設置場所の増加を検討する。また、間伐材を利用した稚エビ魚礁の設置についても継続して行い、イセエビ資源の増殖を図る。</p>
---------------------	--

▼産地のPR活動

池ノ浦地区の漁業者で組織する池ノ浦伊勢えび組合は、漁協と連携して行う個人配送や須崎市ふるさと納税の贈答品としての発送に引き続き取り組む。また、リーダーの安定的な確保と情報発信に取り組むため、しばらく休止していたホームページの再開・運用について検討する。

志和地区の漁業者は、地元で開催される地域イベントに引き続き参画し、産地としての知名度向上と消費の拡大に努める。

【養殖業の振興】

○新規就業者支援

漁協及び養殖協業体は、県の新規就業者支援制度及び担い手育成団体支援事業を活用し、新規就業者の確保並びに育成を行う。

○飼育施設の有効活用

通常、廃業予定者は廃業の2年ほど前から意思表示し、その施設や備品等を廃業までの間に適宜処分していくが、中にはまだ使用可能なものもある。

そこで、深浦支所で廃業予定者の生産施設の備品目録を作成するとともに、養殖業者間で共有し、その施設等を新規就業者及び現就業者が買い取ることができるシステムを構築する。このことにより、施設等の有効活用を図るとともに、就業者の投資費用を抑え、計画を立てやすくする。

○ブランド鯛に関する取り組み

・乙女会では、前年度に小割を増設しなかった養殖業者も小割の増設（1養殖業者あたり1基）を行い、薄飼いによる飼育魚の高品質化の取り組みを継続する。併せて、自治体及びB社と協力してPR活動や商談に参加し、新規顧客の獲得を図る。

・土佐鯛工房は、自治体及びC社と協力して西日本へのPR活動や商談を継続し、既存取引先の契約維持と新規顧客の獲得を図る。

○種苗の中間育成

養殖業者は、地元種苗会社A社の生産したマダイ及びカンパチの初期種苗の中間育成を受託することで、更なる漁業収入の上乗せを図る。

○漁場環境保全

浦ノ内湾は東側からの砂の流入により湾口部が浅くなり、海水の交換が制限され赤潮が長期化することの一因となっている。そこで、漁協及び養殖業者は、この湾口部の砂を浚渫し、湾内の海水交換を改善する取り組みを行う。

また、地元種苗会社A社の協力で底質改良剤を散布し、漁場環境悪化防止の取り組みも継続して行う。

【漁業者の育成】

・漁協は、新規漁業就業希望者を漁業研修生として積極的に受け入れ、担い手の育成を推進し、将来的な水揚量の増加を図る。

・漁業者及び漁協は漁業研修生と定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。

これらの取り組みにより、基準値より0.7%の収入向上を目指す。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油消費量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行を行うことなどにより燃費向上による燃油消費量の削減に努める。 <p>【燃油費、飼料費高騰時のリスク低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油費、飼料費高騰時のリスク低減を図る。 <p>【拠点港の利便性を高める取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、漁船を産地市場に近い港にも係留できるようにし、利便性を高めていくことについて、関係漁業者と協議を重ね、同意を得られるよう調整する。 <p>【養殖グループでの作業省力化・効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、養殖グループ単位で出荷作業等を共同で行うことで、省力化及び効率化を図る。 <p>これらの取組みにより、漁業コストを基準値より0.2%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営SN構築事業 漁業担い手確保育成対策基金事業 高知県新規漁業就業者総合支援事業 担い手育成団体支援事業 高知県漁業生産基盤維持向上事業（多鉤釣りの振興、湾後部の浚渫） 栽培稚魚放流事業（多鉤釣りの振興） 中層式魚礁設置支援事業（ひき縄の振興） 水産多面的機能発揮対策事業（イセエビ漁の振興） 沿岸漁業設備投資促進事業（養殖小割の増設） 矢井賀釣りイカダ整備事業（観光釣り筏）</p>

漁業収入向上のための取組

【多釣り釣りの振興】

・ウルメは主な用途が塩干物などの加工用であり、一度に大量に漁獲があると価格が下落する傾向にある。そのため、漁業者は自主的に1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。

・漁業者は、県と共同開発した自動針はずし機を使うことによって、手で触れることなくウルメを漁獲し、漁獲直後から海水氷で保冷することによって、高鮮度のウルメを水揚げする。漁協は、このウルメを刺身用としての出荷に取り組む。これにより、刺身用の高鮮度ウルメの取扱高を増加させることで、漁獲制限の上限を上げ、かつ魚価の向上を図る。

・漁協は、活サバの水槽での畜養日数を最長で3日程度にまで延ばすために必要な設備があれば、新たに導入する。

・漁協及び漁業者は、引き続きヒラメやイサキ、カサゴ等の種苗放流を行い、水産資源の増大を図る。また、放流魚種の漁獲量の推移の調査も継続して行い、混獲率や回収率が判別できる魚種については、その割合についても調査した上で、事業効果を検証し、放流有望種苗についての検討を行う。

【ひき縄の振興】

・漁協及び漁業者は、昨年度に試験的に設置した中層式ビニール海藻魚礁の効果を検証し、効果が期待されれば継続して設置する。

【アサリ漁の復活】

・漁協及び漁業者は宇佐地区協議会の構成員として、「かぶせ網」や「海底耕うん」などに取組み、アサリ資源の回復に取り組む。また、禁漁区の設定、稚貝の間引きや放流などのアサリ資源の増殖策を継続して行うことで、資源管理型漁業の確立を図る。

【観光釣り筏による地域振興】

釣り筏の利用客は、リピーターやロコミによる新規顧客が大半を占める。ロコミは利用客によるブログやフェイスブック等のSNSでの情報発信が主となっている。

漁協は、前年度に構築したインターネットでの情報発信の体制を活用し、中土佐町や観光会社との連携を深めながら、自らも情報発信に取り組む、リピーター及び新規顧客の確保に努める。

【イセエビ漁の資源管理型漁業の推進と地域PR】

▼資源保護の取り組み

各地区の漁協及び漁業者は、現行の禁漁区や禁漁期間、採捕サイズの制限等の取り組みを継続し、資源管理型漁業の維持に努めるとともに、ウニ駆除等の環境保全にも継続して取り組み、イセエビ資源の増殖を図る。

▼資源増殖の取り組み

志和地区の漁業者は、人工海藻や間伐材を利用した稚エビ魚礁の設置を、効果を検証しながら継続して行い、イセエビ資源の維持向上を図る。

▼産地のPR活動

池ノ浦地区の漁業者で組織する池ノ浦伊勢えび組合は、漁協と連携して行う個人配送や須崎市ふるさと納税の贈答品としての発送に引き続き取り組む。また、リピーターの安定的な確保と情報発信に取り組むため、ホームページの刷新を行う。

志和地区の漁業者は、地元で開催される地域イベントに引き続き参画し、産地としての知名度向上と消費の拡大に努める。

【養殖業の振興】

○新規就業者支援

漁協及び養殖協業体は、県の新規就業者支援制度及び担い手育成団体支援事業を活用し、新規就業者の確保並びに育成を行う。

	<p>○飼育施設の有効活用 漁協は、現就業者及び新規就業者の生産施設獲得を図るため、廃業予定者の施設を有効利用する仕組みづくりを継続する。</p> <p>○ブランド鯛に関する取り組み ・乙女会は、北関東から東北へのPR活動を続け、薄飼い高品質魚の更なる販路拡大に関する取り組みを継続する。本年度より薄飼いによる高品質魚（H27増設分）の出荷が始まるため、サンプル出荷や商談会への参加などにより新規顧客の獲得に務める。</p> <p>・土佐鯛工房は、翌年度より出荷尾数が増加することから、自治体及びC社と協力して西日本へのPR活動や商談を継続し、既存取引先の取引数量増加並びに販路拡大を図る。</p> <p>○養殖グループによる新たな取り組みの推進 ・乙女会や土佐鯛工房に所属しない養殖業者は、経営の効率化や生産尾数の増加と品質の向上等による漁業収入の向上を図るための取り組みについて、方針や内容等を検討する。</p> <p>○種苗の中間育成 養殖業者は、地元種苗会社A社の生産したマダイに加え、カンパチの初期種苗の中間育成を受託することで、更なる漁業収入の上乗せを図る。</p> <p>○漁場環境保全 漁協及び漁業者は、水産試験場と協力し、浚渫後の赤潮発生継続状況を把握する。また、地元種苗会社A社の協力で底質改良剤を散布し、漁場環境悪化防止の取り組みも継続して行う。</p> <p>【漁業者の育成】 ・漁協は、新規漁業就業希望者を漁業研修生として積極的に受け入れ、担い手の育成を推進し、将来的な水揚量の増加を図る。 ・漁業者及び漁協は漁業研修生と定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。</p> <p>これらの取り組みにより、基準値より1.3%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油消費量の削減】 ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行を行うことなどにより燃費向上による燃油消費量の削減に努める。</p> <p>【燃油費、飼料費高騰時のリスク低減】 ・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油費、飼料費高騰時のリスク低減を図る。</p> <p>【拠点港の利便性を高める取り組み】 ・漁協及び漁業者は、関係漁業者からの同意を得て、漁船を産地市場に近い港にも係留できるよう利便性を高める。このことにより、燃油消費量と労働時間の削減を図る。</p> <p>【養殖グループでの作業省力化・効率化】 ・養殖業者は、養殖グループ単位で出荷作業等を共同で行うことで、省力化及び効率化を図る。</p> <p>これらの取り組みにより、漁業コストを基準値より0.3%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営SN構築事業 漁業担い手確保育成対策基金事業 高知県新規漁業就業者総合支援事業 担い手育成団体支援事業 高知県漁業生産基盤維持向上事業（多鉤釣りの振興） 栽培稚魚放流事業（多鉤釣りの振興） 中層式魚礁設置支援事業（ひき縄の振興） 水産多面的機能発揮対策事業（イセエビ漁の振興）</p>

漁業収入向上のための取組

【多釣り振興】

・ウルメは主な用途が塩干物などの加工用であり、一度に大量に漁獲があると価格が下落する傾向にある。そのため、漁業者は自主的に1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。

・漁業者は、県と共同開発した自動針はずし機を使うことによって、手で触れることなくウルメを漁獲し、漁獲直後から海水水で保冷することによって、高鮮度のウルメを水揚げする。漁協は、このウルメを刺身用としての出荷に取り組む。これにより、刺身用の高鮮度ウルメの取扱高を増加させることで、漁獲制限の上限を上げ、かつ魚価の向上を図る。

・漁協及び漁業者は、高鮮度ウルメ、宇佐サバ、活メアジの取扱量を増加させるため、四国内や関西方面への販路拡大を図る。販路拡大にあたっては、商談会への出展や、高知県が推進する「高知家の魚応援の店制度」等を活用し、主に飲食店の顧客獲得を図る。

・活メ出荷の取扱量が増加することで、現有の水槽では足りなくなるため、漁協は、水槽の増設を検討する。

・漁協及び漁業者は、引き続きヒラメやイサキ、カサゴ等の種苗放流を行い、水産資源の増大を図る。また、放流魚種の漁獲量の推移の調査も継続して行い、混獲率や回収率が判別できる魚種については、その割合についても調査した上で、事業効果を検証し、放流有望種苗についての検討を行う。

【ひき縄の振興】

・漁協及び漁業者は、継続して中層式ビニール海藻魚礁を設置し、中層に生息するシイラやカツオなどの回遊性魚類の保護育成場としての蛸集基盤の確立と操業の円滑かつ効率化を図る。また、より有効な設置海域についても試験的に設置することで検証していく。

【アサリ漁の復活】

漁協及び漁業者は宇佐地区協議会の構成員として、「かぶせ網」や「海底耕うん」などに取組み、アサリ資源の回復に取り組む。また、禁漁区の設定、稚貝の間引きや放流などのアサリ資源の増殖策に継続して取り組み、資源管理型漁業の確立を図る。潮干狩りなど、レジャーとしての観光分野への活用を検討する。

【観光釣り筏による地域振興】

漁協は、引き続きインターネットでの情報発信の体制を活用し、中土佐町や観光会社との連携を深めながら、自らも情報発信に取り組み、リピーター及び新規顧客の確保に努める。

【イセエビ漁の資源管理型漁業の推進と地域PR】

▼資源保護の取り組み

各地区の漁協及び漁業者は、現行の禁漁区や禁漁期間、採捕サイズの制限等の取り組みを継続し、資源管理型漁業の維持に努めるとともに、ウニ駆除等の環境保全にも継続して取り組み、イセエビ資源の増殖を図る。

▼資源増殖の取り組み

志和地区の漁業者は、人工海藻や間伐材を利用した稚エビ魚礁の設置を、効果を検証しながら継続して行い、イセエビ資源の維持向上を図る。

▼産地のPR活動

池ノ浦地区の漁業者で組織する池ノ浦伊勢えび組合は、漁協と連携して行う個人配送や須崎市ふるさと納税の贈答品としての発送に引き続き取り組む。また、リピーターの安定的な確保と情報発信に取り組むため、ホームページの情報の充実を図る。

志和地区の漁業者は、地元で開催される地域イベントに引き続き参画し、産地としての知名度向上と消費の拡大に努める。

	<p>【養殖業の振興】</p> <p>○新規就業者支援 漁協及び養殖協業体は、県の新規就業者支援制度及び担い手育成団体支援事業を活用し、新規就業者の確保並びに育成を行う。</p> <p>○飼育施設の有効活用 本年度に独立する予定の新規就業者は、漁協が構築した飼育施設有効活用の仕組みを利用し、生産施設を獲得する。 漁協は、施設の更新を計画している現就業者の利用も促進する。</p> <p>○ブランド鯛に関する取り組み ・乙女会は、県外へのPR活動を続け、薄飼い高品質魚の更なる販路拡大に関する取り組みを継続する。また、本年度よりすべての乙女鯛が薄飼いによる高品質魚となるため、商談会への参加やサンプル出荷による新規顧客の獲得にも努める。</p> <p>・土佐鯛工房は、増産体制を継続するとともに、自治体及びC社と協力して西日本へのPR活動や商談を継続し、販売数の増加と新規顧客の獲得を図る。</p> <p>○養殖グループによる新たな取り組みの推進 ・乙女会や土佐鯛工房に所属しない養殖業者は、経営の効率化や生産尾数の増加と品質の向上等による漁業収入の向上を図るための取り組みについて、引き続きその方針や内容等の検討を重ねる。</p> <p>○種苗の中間育成 養殖業者は、種苗生産会社A社の生産したマダイ、カンパチの初期種苗の中間育成を受託による、漁業収入の上乗せを継続する。</p> <p>○漁場環境保全 漁協及び養殖業者は、水産試験場と協力し、浚渫後の赤潮発生継続状況を把握する。また、地元種苗会社A社の協力で底質改良剤を散布し、漁場環境悪化防止の取り組みも継続して行う。</p> <p>【漁業者の育成】</p> <p>・漁協は、新規漁業就業希望者を漁業研修生として積極的に受け入れ、担い手の育成を推進し、将来的な水揚量の増加を図る。 ・漁業者及び漁協は漁業研修生と定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。</p> <p>これらの取組みにより、基準値より1.5%の収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油消費量の削減】</p> <p>・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行を行うことなどにより燃費向上による燃油消費量の削減に努める。</p> <p>【燃油費、飼料費高騰時のリスク低減】</p> <p>・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油費、飼料費高騰時のリスク低減を図る。</p> <p>【拠点港の利便性を高める取り組み】</p> <p>・漁協は、利便性を高めるため、漁船を産地市場に近い港への係留を推進する。このことにより、燃油消費量と労働時間の削減を図る。</p> <p>【養殖グループでの作業省力化・効率化】</p> <p>・養殖業者は、養殖グループ単位で出荷作業等を共同で行うことで、省力化及び効率化を図る。</p> <p>これらの取組みにより、漁業コストを基準値より0.3%削減する。</p>

活用する支援措置等	漁業経営SN構築事業 漁業担い手確保育成対策基金事業 高知県新規漁業就業者総合支援事業 担い手育成団体支援事業 高知県漁業生産基盤維持向上事業（多鈎釣りの振興） 栽培稚魚放流事業（多鈎釣りの振興） 中層式魚礁設置支援事業（ひき縄の振興） 水産多面的機能発揮対策事業（イセエビ漁の振興）
-----------	---

5年目（平成31年度）

取り組みの最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取り組み状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>【多鈎釣りの振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウルメは主な用途が塩干物などの加工用であり、一度に大量に漁獲があると価格が下落する傾向にある。そのため、漁業者は自主的に1日1隻あたりの水揚げ量の上限を定める漁獲制限により、魚価の維持に取り組む。 ・漁業者は、県と共同開発した自動針はずし機を使うことによって、手で触れることなくウルメを漁獲し、漁獲直後から海水氷で保冷することによって、高鮮度のウルメを水揚げする。漁協は、このウルメを刺身用としての出荷に取り組む。これにより、刺身用の高鮮度ウルメの取扱高を増加させることで、漁獲制限の上限を上げ、かつ魚価の向上を図る。 ・漁協及び漁業者は、前年度に引き続き、四国内から関西方面への販路拡大と新規顧客の獲得に努める。 ・これに伴い、活〆出荷の取扱高が増加し、現有の水槽では足りなくなるため、漁協は水槽の増設を行う。 ・漁協及び漁業者は、引き続きヒラメやイサキ、カサゴ等の種苗放流を行い、水産資源の増大を図る。また、放流魚種の漁獲量の推移の調査も継続して行い、混獲率や回収率が判別できる魚種については、その割合についても調査した上で、事業効果を検証し、放流有望種苗についての検討を行う。 <p>【ひき縄の振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、引き続き中層式ビニール海藻魚礁を設置し、中層に生息するシイラやカツオなどの回遊性魚類の保護育成場としての蛸集基盤の確立と操業の円滑かつ効率化を図る。 <p>【アサリ漁の復活】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は宇佐地区協議会の構成員として、「かぶせ網」や「海底耕うん」などに取組み、アサリ資源の回復に取り組む。また、禁漁区の設定、稚貝の間引きや放流などのアサリ資源の増殖策に継続して取組み、資源管理型漁業を確立する。 資源回復したアサリの有効利用として、高知市周辺の住民に対して宇佐地区を潮干狩りなどのレジャー地としての観光PRに取り組む、宇佐産アサリの知名度を向上させる。 <p>【観光釣り筏による地域振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、引き続きインターネットでの情報発信の体制を活用し、中土佐町や観光会社との連携を深めながら、自らも情報発信に取り組む、リピーター及び新規顧客の確保に努める。
--------------	---

【イセエビ漁の資源管理型漁業の推進と地域PR】

▼資源保護の取り組み

各地区の漁協及び漁業者は、現行の禁漁区や禁漁期間、採捕サイズの制限等の取り組みを継続し、資源管理型漁業の維持に努めるとともに、ウニ駆除等の環境保全にも継続して取り組み、イセエビ資源の増殖を図る。

▼資源増殖の取り組み

志和地区の漁業者は、人工海藻や間伐材を利用した稚エビ魚礁の設置を、効果を検証しながら継続して行い、イセエビ資源の維持向上を図る。

▼産地のPR活動

池ノ浦地区の漁業者で組織する池ノ浦伊勢えび組合は、漁協と連携して行う個人配送や須崎市ふるさと納税の贈答品としての発送に引き続き取り組む。また、リピーターの安定的な確保と情報発信に取り組むため、引き続きホームページの運用と情報の充実を図る。

志和地区の漁業者は、地元で開催される地域イベントに引き続き参画し、産地としての知名度向上と消費の拡大に努める。

【養殖業の振興】

○新規就業者支援

漁協及び養殖協業体は、県の新規就業者支援制度及び担い手育成団体支援事業を活用し、新規就業者の確保並びに育成を行う。

○飼育施設の有効活用

本年度に独立する予定の新規就業者は、漁協が構築した飼育施設有効活用の仕組みを利用し、生産施設を獲得する。

漁協は、施設の更新を計画している現就業者の利用も促進する。

○ブランド鯛に関する取り組み

・乙女会は、薄飼いによる高品質魚の生産と出荷を継続し、併せて販路拡大やPR活動にも引き続き取り組む。

・土佐鯛工房は、増産体制を継続するとともに、自治体及びC社と協力して西日本へのPR活動や商談を継続し、販売尾数の増加を図る。

○養殖グループによる新たな取り組みの推進

・乙女会や土佐鯛工房に所属しない養殖業者は、経営の効率化や生産尾数の増加と品質の向上等による漁業収入の向上を図るための取り組みについて、引き続きその方針や内容等について検討する。

・必要に応じて、県の養殖協業体の認定も受け、小割の増設による生産尾数の増加や、販路の拡大を図る。

○種苗の中間育成

養殖業者は、種苗生産会社A社の生産したマダイ、カンパチの初期種苗の中間育成を受託による、漁業収入の上乗せを継続する。

○漁場環境保全

漁協及び漁業者は、水産試験場と協力し、浚渫後の赤潮発生継続状況を把握する。

また、地元種苗会社A社の協力で底質改良剤を散布し、漁場環境悪化防止の取り組みも継続する。

【漁業者の育成】

・漁協は、新規漁業就業希望者を漁業研修生として積極的に受け入れ、担い手の育成を推進し、将来的な水揚量の増加を図る。

・漁業者及び漁協は漁業研修生と定期的に面談等を行い、漁業研修生が漁業者として定着できるよう支援する。

これらの取り組みにより、基準値より2.0%の収入向上を目指す。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油消費量の削減】 ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行を行うことなどにより燃費向上による燃油消費量の削減に努める。</p> <p>【燃油費、飼料費高騰時のリスク低減】 ・漁協は、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油費、飼料費高騰時のリスク低減を図る。</p> <p>【拠点港の利便性を高める取り組み】 ・漁協は、利便性を高めるため、漁船を産地市場に近い港への係留を推進する。このことにより、燃油消費量と労働時間の削減を図る。</p> <p>【養殖グループでの作業省力化・効率化】 ・養殖業者は、養殖グループ単位で出荷作業等を共同で行うことで、省力化及び効率化を図る。</p> <p>これらの取組みにより、漁業コストを基準値より0.5%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営SN構築事業 漁業担い手確保育成対策基金事業 高知県新規漁業就業者総合支援事業 担い手育成団体支援事業 高知県漁業生産基盤維持向上事業（多鉤釣りの振興） 栽培稚魚放流事業（多鉤釣りの振興） 中層式魚礁設置支援事業（ひき縄の振興） 水産多面的機能発揮対策事業（イセエビ漁の振興）</p>

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

--

4 目標

(1) 数値目標

<p>漁業所得の向上 %以上</p>	<p>基準年</p>	<p>平成 年平均</p>	<p>:</p>	<p>漁業所得</p>	<p>千円</p>
	<p>目標年</p>	<p>平成 年</p>	<p>:</p>	<p>漁業所得</p>	<p>千円</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築支援事業【国】	燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る。
省燃油活動推進事業【国】	燃油消費量そのものを根本的に削減し、漁業経営の安定を図る。
漁業担い手確保育成対策基金事業【国】	意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者を確保する。
高知県新規漁業就業者総合支援事業【県】	意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者を確保する。
担い手育成団体支援事業【県】	優秀な担い手の確保を図るため、漁業の担い手育成を実施する民間企業等を「担い手育成団体」として認定し、必要な経費について補助を行う。
高知県漁業生産基盤維持向上事業【県】	漁業活動の維持、向上等に必要なソフト事業、ハード事業及び減災対策事業を総合的に支援する。
栽培稚魚放流事業【市】	種苗の放流により、資源の増殖を図る。
中層式魚礁設置支援事業【市】	中層魚の保護育成場としての蛸集基盤の確立と操業の円滑かつ効率化を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	ウニ駆除等により、沿岸漁場環境の保全を図る。
高知県養殖業協業化促進事業【県】	養殖施設の増強等により、生産高の増加や養殖魚の品質向上を図る。
沿岸漁業設備投資促進事業【県】	養殖施設の増強等により、生産高の増加や養殖魚の品質向上を図る。（高知県養殖業協業化促進事業の組み換え）
高知県観光拠点等整備事業【県】	観光拠点の整備及び観光資源の発掘、磨き上げ等の取組により、地域の観光地づくりを図る。
矢井賀釣りイカダ整備事業【町】	釣りイカダの整備により地域外からの集客力を高め、地域振興を図る。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。